

稅務統計書

No. 63

令和4年度



宮崎県総務部

稅 務 統 計 書

目 次

1	令和4年度税務行政運営方針	1
2	県税・総務事務所一覧表・同管内図	4

財 政 状 況

1	令和4年度一般会計予算額及び決算額	9
(1)	歳入	9
(2)	歳出	9
2	令和4年度一般会計決算額の構成図	10
3	平成27年度～令和4年度一般会計歳入歳出決算比較図	11
4	平成27年度～令和4年度一般会計歳入総額に占める県税収入の割合	11
5	平成30年度～令和4年度一般会計歳入歳出決算額の推移	12
(1)	歳入	12
(2)	歳出	12
6	県税予算対県税収入の状況	14
7	令和4年度県税歳入予算額補正状況	15
8	令和2年度～令和4年度基準財政収入額と県税・地方譲与税決算額との比較	16
9	市町村交付金の状況	18

県税調定収入額の状況

1	令和4年度県税調定収入額の状況	26
2	令和4年度税目別収入構成割合図	28
3	令和4年度事務所別収入構成割合図	28
4	平成29年度～令和4年度県税収入決算額構成比較図	29
5	県税決算額累年比較	30
6	税外収入調定収入状況	32
(1)	科目別	32
(2)	事務所別	32
7	令和4年度事務所別・税目別県税調定収入額の状況	
(1)	県税総額	34
(2)	個人県民税(均等割及び所得割)	35
(2)-2	市町村別	36
(3)	個人県民税(配当割)	38
(4)	個人県民税(株式等譲渡所得割)	38
(5)	法人県民税	38
(6)	利子割県民税	39
(7)	個人事業税	39
(8)	法人事業税	40
(9)	地方消費税(譲渡割)	40
(10)	地方消費税(貨物割)	40
(11)	不動産取得税	41

(12) 県たばこ税	41
(13) ゴルフ場利用税	42
(14) 自動車税（環境性能割）	42
(15) 自動車税（種別割）	43
(16) 鉦区税	43
(17) 軽油引取税	44
(18) 狩猟税	44
(19) 産業廃棄物税	45
(20) 旧法による税（自動車取得税）	45
8 令和4年度事務所別県税収入決算額構成比較図	46
9 月別県税調定収入額の状況	50
(1) 県税総額	50
(2) 個人県民税（均等割及び所得割）	50
(3) 個人県民税（配当割）	51
(4) 個人県民税（株式等譲渡所得割）	51
(5) 法人県民税	52
(6) 利子割県民税	52
(7) 個人事業税	53
(8) 法人事業税	53
(9) 地方消費税（譲渡割）	54
(10) 地方消費税（貨物割）	54
(11) 不動産取得税	55
(12) 県たばこ税	55
(13) ゴルフ場利用税	56
(14) 自動車税（環境性能割）	56
(15) 自動車税（種別割）	57
(16) 鉦区税	57
(17) 軽油引取税	58
(18) 狩猟税	58
(19) 産業廃棄物税	59
(20) 旧法による税（自動車取得税）	59
10 累年県税調定収入額の状況	60
(1) 県税総額	60
(2) 個人県民税（均等割及び所得割）	60
(3) 個人県民税（配当割）	61
(4) 個人県民税（株式等譲渡所得割）	61
(5) 法人県民税	62
(6) 利子割県民税	62
(7) 個人事業税	63
(8) 法人事業税	63
(9) 地方消費税（譲渡割）	64
(10) 地方消費税（貨物割）	64
(11) 不動産取得税	65
(12) 県たばこ税	65

(13) ゴルフ場利用税	66
(14) 自動車税（環境性能割）	66
(15) 自動車税（種別割）	67
(16) 鉱区税	67
(17) 自動車取得税	68
(18) 軽油引取税	68
(19) 狩猟税	69
(20) 産業廃棄物税	69
(21) 旧法による税	70
11 県税納期内納付（入）状況	71

課税状況に関する調

1 納税義務者・特別徴収義務者数等調	75
2 個人県民税に関する調	76
(1) 納税義務者数に関する調（均等割及び所得割）	76
(2) 調定額に関する調（均等割及び所得割）	77
(3) 県民税配当割に関する調	78
(4) 県民税株式等譲渡所得割に関する調	78
3 法人県民税に関する調	80
(1) 県民税額等に関する調	80
(2) 県民税超過課税額に関する調	82
4 県民税利子割に関する調	83
5 事業税に関する調	84
(1) 個人事業税に関する調	84
(2) 法人事業税に関する調	92
6 地方消費税に関する調	103
(1) 調定額に関する調	103
(2) 清算金収入額、清算金支出額等に関する調	103
7 不動産取得税に関する調	104
(1) 家屋に関する調	104
(2) 家屋の取得価格段階別に関する調	106
(3) 土地に関する調	108
(4) 土地の取得価格段階別に関する調	110
(5) 課税標準の特例の適用状況に関する調	110
8 県たばこ税に関する調	112
9 ゴルフ場利用税に関する調	113
施設数・税額等に関する調	113
10 自動車税に関する調	114
(1) 自動車税（環境性能割）及び軽自動車税（環境性能割）に関する調	114

(2) 自動車税（種別割）に関する調	116
11 鉦区税に関する調	122
12 狩猟税に関する調	122
13 軽油引取税に関する調	123
(1) 軽油の引取数量等に関する調	123
(2) 課税免除措置の対象となる軽油に関する調	124

徴収状況に関する調等

1 徴収状況に関する調	128
2 不納欠損状況に関する調	130
3 執行停止に関する調	130
4 延滞金等に関する調	132
(1) 延滞金等に関する調	132
(2) 加算金等に関する調	132

収納環境に関する調

1 収納環境に関する調	135
(1) 口座振替を通じて行われた納税に関する調	135
(2) コンビニエンスストア、クレジットカード及びスマートフォンを通じて行われた納税に関する調	135

税 務 機 構 等

1 税 務 機 構	139
(1) 本 庁	139
(2) 出先機関	140
(3) 税務職員配置数	141
2 組織・機構等の沿革	142
3 県税徴税費に関する調	150

税 制 等

1 令和4年度の県税の概要	153
2 課税免除及び不均一課税適用一覧表	178
3 県税の課税免除等の特例に関する条例による県税の減免額に関する調	178
4 地方税に関する争訟に関する調	179
(1) 不服申立てに関する調	179
(2) 訴訟に関する調	179
5 県税の税率等の推移	180

参 考 資 料

○ 令和4年度都道府県税決算見込額	233
(1) 合計額一覧	233
(2) 税目別一覧	235

令和4年度稅務行政運營方針

令和4年度税務行政運営方針

わが国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にありながらも、持ち直しの動きがみられるところであるが、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに対する十分な注意と、金融資本市場の変動等の影響への注視が必要な状況にある。

このような中、国においては、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期しつつ、未来を見据え、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトに、新しい資本主義の実現に取り組むこととしている。税制においては、賃上げを積極的に行うとともに、多様なステークホルダーに配慮した経営に取り組む企業に対する税制上の措置の抜本的な強化、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて地方でのネットワーク整備を加速する5G導入促進税制の見直し、昨年10月の国際課税制度の見直しに係る歴史的な合意に則った法制度の整備などを進めることとしている。

本県においても、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、人口減少対策、防災・減災、国土強靱化対策、医療・福祉の充実などの取り組むべき課題があり、引き続き、徹底して感染防止対策に取り組むとともに、本県経済の早期回復、発展に向けて全力で取り組んでいく必要がある。

このため、本年度当初予算については、財政健全化指針に基づき、引き続き健全な財政運営を維持しつつ、これらの諸課題に適確に対応するとともに、将来を見据えた新たな成長活力の創出につなげる取組について積極的な展開を図ることを基本的な考え方として、前年度当初予算比2.6%増の6,414億7,700万円を計上したところである。

このような中、県税収入予算は、個人所得や企業業績の堅調な推移により、個人県民税や法人事業税の増収が見込まれることから、前年度当初比9.8%増の1,048億4,000万円を計上した。

これは、一般会計歳入予算の16.3%、自主財源の40.7%を占め、本県の厳しい財政状況の中にあって貴重な財源となっており、様々な課題に適確に対応する施策を積極的に展開するためにも、税財源の充実確保は、ますます重要となっている。

県税収入を確保するためには、個人県民税の収入未済額の圧縮をはじめ、課税客体的確な把握など課税・徴収一体となった徴税体制の確立が必要である。

このような状況を踏まえ、令和4年度は次の基本方針の下に、高い順法精神と行動規範に基づき、県民からの信頼を保持しながら、積極的な税務行政を推進するものとする。

基 本 方 針

1 県民に信頼される税務行政の推進

税務行政の円滑な推進には、納税者の理解と協力と信頼を得ることが不可欠であり、そのためには県民目線に立った行政運営を行うとともに、内部統制制度に基づき適切に事務を執行する必要がある。

- (1) 納税者には、常に誠意を持って接する。
- (2) 納税者の意見・要望はもとより苦情や不満についても十分に聴取する。
- (3) 納税者の立場をよく理解した上で分かりやすく丁寧な説明に努める。
- (4) 納税者の利便性向上のため、税を納付しやすい環境の整備を図る。
- (5) 情報管理を徹底し、個人情報取扱いには細心の注意を払う。

2 適正・公平な税務行政の推進と適切な県税収入の確保

税務職員は、県税の役割とその重要性を十分認識し、常に適正・公平な賦課徴収の実現を図りながら県税収入の確保に努めることが重要である。

- (1) 関係法令及び専門的知識の習得に努める。
- (2) 「県税・総務事務所現金収納等取扱要領」を遵守した出納事務に努めるとともに、電算事務については、正確で確実な事務処理に努める。
- (3) 課税客体を的確に把握し、適正・公平かつ早期の課税に努める。
- (4) 滞納原因等の実態を早期に把握し、滞納処分が必要なものについては、厳正かつ適切に執行するよう努める。
- (5) 災害時における徴収猶予等納税緩和制度の適正な運用に努める。

3 効率的な税務行政の推進

今後ますます専門化・複雑化する税務事務に的確かつ迅速に対応するため、効率的な税務行政を推進する必要がある。

- (1) 税務事務全般にわたる適切な事務執行計画の樹立と進行管理の徹底を図る。
- (2) 常に効率を意識し、経費・労力の縮減に努めつつ、適正・公平な事務執行に努める。
- (3) 所属の総合力を効率的かつ効果的に発揮するために担当制を活用する等、機動性と弾力性を意識した組織運営に努める。
- (4) 具体的な事務処理・対応方法等の情報共有化を推進し、組織的な事務処理・意思決定及び各事務所間の協調連携を強化する。
- (5) 電算システムの安定的運用に努めるとともに、より一層の有効活用を図る。

4 国・市町村との協力体制の強化

県の税務行政を円滑かつ効率的に進めていくためには、国・市町村との相互協調関係が不可欠である。

- (1) 国・市町村と税務事務全般にわたり協力体制を強化する。
- (2) 特に、個人県民税の収入確保において、個々の市町村の実情を踏まえた支援策を講じ、あわせて、市町村間相互の徴収支援体制の構築を推進する。

2 県税・総務事務所一覧表・同管内図

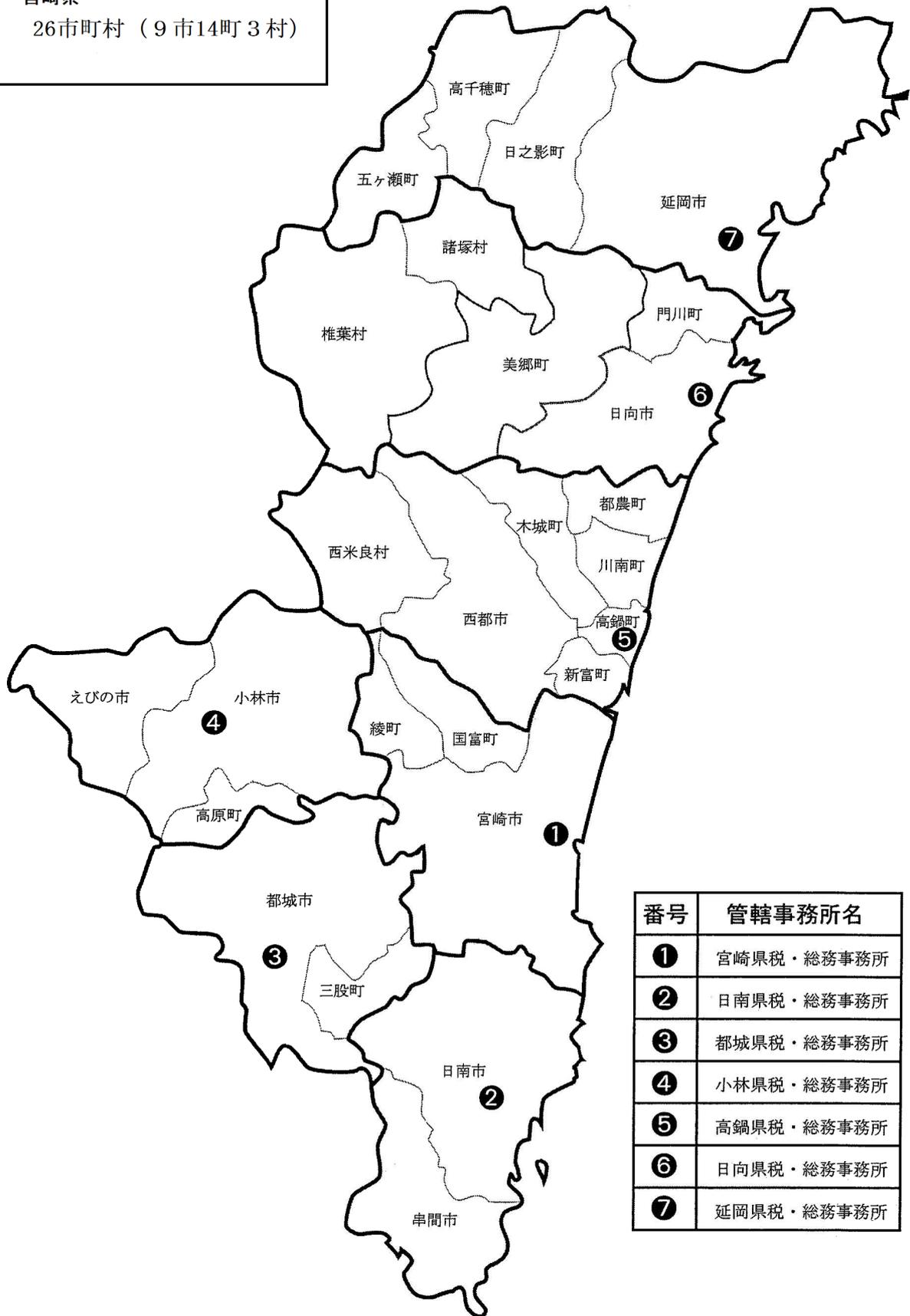
事務所名	所在地	管轄区域	人口	面積
宮崎県税・ 総務事務所	〒880-0805 宮崎市橘通東1-9-10 TEL 0985(26)7271	宮崎市 東諸県郡(国富町、綾町)	人 424,287	km ² 869.39
日南県税・ 総務事務所	〒887-0031 日南市戸高1-12-1 TEL 0987(23)3771	日南市 串間市	65,093	830.51
都城県税・ 総務事務所	〒885-0024 都城市北原町24-21 TEL 0986(23)4516	都城市 北諸県郡(三股町)	184,298	763.38
小林県税・ 総務事務所	〒886-0004 小林市細野367-2 TEL 0984(23)3194	小林市 えびの市 西諸県郡(高原町)	67,875	931.27
高鍋県税・ 総務事務所	〒884-0002 児湯郡高鍋町大字北高鍋3870-1 TEL 0983(23)0213	西都市 児湯郡(高鍋町、新富町、西米良村、 木城町、川南町、都農町)	93,784	1,153.77
日向県税・ 総務事務所	〒883-0046 日向市中町2-14 TEL 0982(52)4147	日向市 東臼杵郡(門川町、諸塚村、 椎葉村、美郷町)	83,586	1,630.98
延岡県税・ 総務事務所	〒882-0872 延岡市愛宕町2-15 TEL 0982(35)1811	延岡市 西臼杵郡(高千穂町、日之影町、 五ヶ瀬町)	132,848	1,554.95

(注) 人口は、令和4年10月1日現在宮崎県の推計人口による。

面積は、令和4年10月1日国土地理院公表基準による。

宮崎県

26市町村（9市14町3村）



番号	管轄事務所名
①	宮崎県税・総務事務所
②	日南県税・総務事務所
③	都城県税・総務事務所
④	小林県税・総務事務所
⑤	高鍋県税・総務事務所
⑥	日向県税・総務事務所
⑦	延岡県税・総務事務所

